

消費税8%への増税、年金引き下げ、  
社会保障の改悪など国の悪政のもと

「住民福祉の増進」(地方自治法第2条)

# 市民の暮らしを守る摂津へ



市民の暮らし削り、公的責任を  
後退させる第5次行革は見直しを!

摂津市は、第5次行政改革実施計画(今後5年間の計画)を推進しようとしています。

その中身は、右図のように、公共料金の値上げをはじめ、暮らしを守る制度の補助金廃止・縮小、民間委託・民営化の拡大、市有地の売却・貸出し、市立集会所の統合再編など市民の負担を増やすものです。

そもそも「行革」は、市民のために行うものでなければなりません。消費税増税や社会保障の改革などで暮らしが大変な時だからこそ、市民を支える地方自治体の役割を果たせる市政運営が求められています。

## 主な第5次行革メニュー(行政改革実施計画)

### 公共料金の値上げ

- ◆国民健康保険料 ◆介護保険料 ◆下水道料金
- ◆使用料・手数料(減免制度を含め)の見直し

### 各種制度の廃止・縮小

- ◆敬老祝い金 ◆高齢者民間賃貸住宅家賃助成
- ◆就学援助制度 ◆老人はり・きゅう・マッサージ施術費
- ◆愛の一声訪問事業など多数

### 民間委託・民営化

- ◆正雀保育所(H26と27で検討、28で実施)
- ◆メモリアルホール(H29より実施)
- ◆学童保育(H28より順次)
- ◆小学校給食の民間委託拡大(現在4校)
- ◆ごみ収集業務の民間委託拡大(現在比率 民間7対公営3)
- ◆学校校務員業務(H27より)
- ◆各課の窓口業務等の集約と委託(H28より順次)
- ◆市民サービスコーナー廃止  
(各種証明書のH28コンビニ交付開始に伴い)

### 収納率の向上

- ◆税・保険料の滞納差押え

### 市有地の整理

- ◆低未利用地の売却、賃貸
- ◆旧味舌小・三宅小跡地の活用(H26に検討、H27に実施)
- ◆市立集会所の統合再編(H26と27に検討、28より実施)
- ◆ちびっこ広場のあり方検討、整理

## 議会内外で

# 安倍内閣の暴走政治にモノ申す!

市内各地  
で宣伝

## 「戦争できる国づくりに反対!」

共感の声、激励・署名協力など共同の輪がひろがっています



安倍内閣の集団的自衛権行使容認の閣議決定に批判や抗議、撤回を求める世論が大きく広がっています。

「閣議決定」されたからといって、それだけで自衛隊を動かせるわけではありません。閣議決定の撤回、「海外で戦争する国」をめざす、いっさいの立法作業の中止、そして憲法9条を守り生かす政治をぜひいっしょに求めましょう。

## 危険な国の悪政ただせ!と6件の意見書提案

日本共産党は、安倍内閣の暮らし、環境、平和、民主主義をこわす悪政に対する意見書を摂津市議会として採択するよう提案しました。しかし、複数会派の反対により採択に至りませんでした。引き続き働きかけを強めます。

### 日本共産党提案の意見書項目

- 特定秘密保護法の廃止
- 「即時原発ゼロ」
- TPP交渉からの撤退
- 集団的自衛権の行使容認に反対
- 消費税の増税に反対
- 医療・介護総合法の撤回

## 議会改革の議論スタート

### 議会の機能充実へ日本共産党提案

地方議会が問われている今、摂津市議会では日本共産党の呼びかけで「議会改革」の議論が始まりました。第1回目の会議では、各会派の提案が出され、日本共産党は、情報公開、住民参加、機能強化の観点から次の提案を行いました。今後、議会活動等検討委員会にて検討していく予定です。



### 日本共産党の提案

#### 1. 情報公開の拡大

- ① 議会だよりの見直し ② ホームページの充実
- ③ 議会のインターネット中継など映像公開
- ④ 政務活動費の使途公開の拡大、第三者機関のチェック

#### 2. 住民参加の拡大

- ① 傍聴者への議案資料の配布
- ② 土日祝日または夜間議会の開催
- ③ 議会として地域で議会報告会、意見交換会の開催
- ④ 請願・陳情など市民の議会における発言機会を保障

#### 3. 機能の強化

- ① 一問一答方式の導入 ② 質問時間、回数の拡大
- ③ 理事者側に質問意図などを確認する反問権を付与
- ④ 公聴会・参考人制度の活用
- ⑤ 議員間討議を導入 ⑥ 議会の研修会実施
- ⑦ 議会の議決する事項の追加

1人で悩まず、  
何でも  
ご相談ください

別府 2-22-22  
06(0)4965-4997



増永 わき

千里丘東 5-11-63002  
06(6)6382-63001



ひろ 豊

正雀本町 1-3-7203  
06(6)6381-7165



山崎まさかず

鳥飼野々 3-24-3  
072(6)653-0715



安藤かおる

昭和園 8-11-108  
072(6)634-0807



野口ひろし

毎月第3火曜日が法律相談です(弁護士が対応します)

あらかじめ議員までご連絡ください。